

尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会 議事要旨

- 1 開催日時
令和元年6月7日(金)
開会 午前10時00分
閉会 午前11時20分
- 2 開催場所
尾張旭市役所3階 講堂1
- 3 出席機関
尾張旭市小中学校長会小学校代表
尾張旭市小中学校長会中学校代表
愛知県中央児童・障害者相談センター
名古屋法務局春日井支局
愛知県守山警察署
尾張旭市小中学校PTA連絡協議会
尾張旭市市民生活部市民活動課少年センター
尾張旭市こども子育て部こども課子育て支援室
尾張旭市教育委員会
- 4 欠席機関
なし
- 5 出席した事務局職員
教育部長 大津 公男
管理指導主事 川本 幸則
教育行政課長 田島 祥三
教育行政課指導主事 山下 浩司
教育行政課長補佐 阪 良子
- 6 議題
 - (1) 平成30年度尾張旭市いじめ・不登校対策委員会の報告について
 - (2) 平成30年度いじめの認知件数について
 - (3) 関係機関等の連携について
- 7 会議の要旨

事務局	<p>ただいまから、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を開催します。私は、司会進行を務めます尾張旭市教育委員会教育行政課指導主事の山下と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>進行は、お手元に配布いたしております次第に沿って進めてまいります。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>次第2を御覧ください。協議会構成機関及び出席者の紹介についてです。資料1を御覧ください。本来であれば、お一人ずつ御紹介するところですが、時間の都合上紙面をもって紹介に代えさせていただきます。</p> <p>それでは次第3、会長及び職務代理者の選出についてです。</p> <p>添付しました資料2の尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例</p>
-----	---

	第4条第1項で、会長は、構成員の互選によって定めると規定されております。どなたかよろしくお願いします。
中学校代表	教育委員会で様々な事例に接していらっしゃる河村教育長が適任であり、推薦したいと思います。
事務局	ただいま会長に河村教育長の推薦がございましたが、他にはございませんか。 特に御意見がありませんので、河村教育長にお願いしたいと思います。 (拍手) それでは、教育長、会長席にお願いします。 続きまして、職務代理者を決めさせていただきたいと思います。 職務代理者の選出は、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第3項で、会長が指名することになっていますので、会長より指名をお願いします。
会長	日ごろから子どもたちをしっかりと見守っていただいている愛知県守山警察署の、近藤さんを職務代理に指名します。
事務局	ただいま会長より指名がありました守山警察署 近藤さんに、職務代理者をお願いしたいと思います。 会長と職務代理者が決まりました。 それでは、次第の4、会長から挨拶をいただきたいと思います。
会長	<あいさつ>
事務局	ありがとうございます。それでは会の進行につきましては、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第5条第1項により会長が議長になりますので、河村会長をお願いします。
会長	それでは、以後の進行を次第に従いまして進めていきます。 次第5の議題について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議題の(1)と(2)について、まとめて説明します。 資料3を御覧ください。平成30年度尾張旭市いじめ・不登校対策委員会の報告です。6ページを御覧ください。6ページから8ページに、毎年10月に行う、無記名のいじめの実態調査の結果分析があります。6ページにある「学校は楽しいですか」との問いに対し、90%を超える児童生徒が「楽しい」「まあまあ楽しい」と肯定的な回答をしております。ただ、1割の児童生徒は否定的な回答となっており、解決や改善のための支援を具体的にできるように、さらに詳細な内容について問うことや、一人ひとりの状況を把握し、具体的な対応を取れるようにしていきたいと考えています。 次に「今の学年でいじめられたことがありますか」については、昨年度と比べ、どの学年も割合は減少しています。また、例えば中学3年生が、2年生や1年生の時の結果と比較して、3年間の推移でも減少していることがわかります。 7ページを御覧ください。「いじめられてどうしましたか」との問いに対し、「がまんをした」割合は小学校では43.7%、中学校で

は59.5%で、中学校では昨年度から10ポイント減少しました。しかし、依然として高い数値ですので、教員が児童生徒と向き合う時間を十分確保し、児童生徒の変化を見逃さず、一人で悩みを抱えることがないようにしていきたいと考えています。

また、「いじめはどうなりましたか」との問いに対し、いじめられたと答えた児童生徒数は、小学校925人、中学校84人に対し、「少しなくなった」「今も続いている」と回答した割合は60%を超えています。見守りや声かけについて、担任だけでなく複数の目で子どもたちの気になる様子について、情報共有を図ること、全教職員で継続的に再発防止に努めていく必要があると考えています。

学校はアンケートを受け、児童生徒に対し教育相談を行い、いじめの解消に取り組んでいます。アンケートだけでなく、普段の観察やいじめの積極的認知により早期対応ができるようにすることが求められています。加えて、未然防止の取り組みにより発生件数を減らしていくことも進めていかなければなりません。

続きまして、資料4を御覧ください。平成30年度のいじめの認知件数について説明させていただきます。

1の学年別認知件数は、学校がアンケートや相談などでいじめが分かり対応したすべての事案について報告された総数となっています。

その下にある29年度の調査結果と比較すると、認知件数が増加し、特に小学校の認知件数が2倍以上となっています。

先ほど『「今の学年でいじめられたことがありますか」との問いについて、昨年度と比べ、どの学年も割合は減少していた』とお伝えしましたことから考えると、いじめの件数が増えたわけではなく、より積極的に認知し早期対応をしていたのではないかと考えられます。

2のいじめの態様では、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」という区分について、中学校で23件と増えており、昨年度の約3倍となっています。

昨年度は、児童生徒だけでなく、保護者向けにスマートフォンやネット利用のマナーやモラルに関する研修を行う等、積極的に啓発を行いましたが、SNSやメールなどのトラブルは、増加しています。

表面化しにくい事案であることから、潜在的にはもっと多くのトラブルがあることも考えられます。学校は家庭と協力し、これまで以上にスマートフォンやネット利用について正しいルールやマナーが身につくようにすることや、トラブルに巻き込まれた際の対処法

	などを指導していかなければならないと考えています。以上で議題の説明を終わります。
会長	それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問等ありますか。
会長	30年度の実態についての報告でしたが、アンケートで学校が楽しくないと答えている1割の児童生徒を気にかける必要があると思いますが、どのような対応をしているのですか。
事務局	学級担任による日々の対応に加え、いじめのアンケート調査を基に聞き取りや指導を行い、指導をして終わりではなく、引き続き3ヶ月程度の見守りや聞き取りを行い再発防止に努めています。
会長	アンケートの「いじめられてどうしましたか」の問いでは、中学校で「がまんした」が6割近くおり、次の「いじめはどうなりましたか」の問いでは、「少なくなった」「今も続いている」を合わせると7割近くになっていますが、指導でいじめはなくなるのでしょうか。
事務局	資料の4「いじめの態様」では、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が一番多くなっています。学校では、相手の立場に立って考えるような教育指導を行っていますが、言った側にとってはいじめと認知していないことが、言われた側にとっては嫌な思いとなっていることもあるようです。
会長	早期に発見し、適切な対応をお願いします。
会長	それでは、議題(1)と(2)につきましては、以上とします。 引き続き、議題(3) 関係機関等の連携について、事務局から説明をお願いします。
事務局	本協議会の目的でもあります関係機関との連携ということで、本日お集まりいただいた機関等がいじめ問題に対して、それぞれどういった活動をしているかを共有し、今後のいじめ問題対策に生かしていくことができると考えております。
会長	各機関の取り組みについて、順に発言をお願いしたいと思います。
中学校代表	尾張旭市いじめ防止基本方針の見直しを受け、各学校の基本方針も見直し4月の職員会議で、教職員に周知しました。 また、アンケート調査を年4回行い、学期ごとに1人10～15分の教育相談を実施しています。そこで把握した事案については、すぐに対応し、スクールカウンセラーや心の教室相談員にもつなげています。中学校は生徒数が多いので、全てを見切れないが、教員が授業後も教室に残ったり、廊下などに残って生徒の様子を見るようにしており、放課に誰も居ないことがないようにしています。
小学校代表	子どもの小さな変化を見逃さないようにしています。学年ごとに管理職とも情報共有し、指導の時期を失わないように必要に応じて家庭への働きかけも行っています。アンケートでは出てこないこと

	<p>も、子どもたちは、心の教室相談員に相談したり、教育相談で話したりします。</p> <p>スクールカウンセラーからも対応についてのアドバイスをもらい、学級編成に配慮することもあります。</p> <p>子どもたちは、相談すると大人が対応してくれるという安心感もあるようで、対応することが大切と感じており、そのことがいじめの認知件数が増えた要因ではないかと思います。</p> <p>少年センターに相談する子もいます。いじめられている子は、登校しぶりがあったり、親の愛情が感じられなかったり、大人や担任の言葉使いが影響しているのではないかと感じることもあります。</p> <p>本質は子どもの心を耕さないといけないので、なかなかいじめはなくならないです。</p>
会長	<p>子どもにとって、大人が動いてくれるということが大切だと感じました。</p> <p>大人が真剣に話を聞くことが、いじめの未然防止につながっています。子どもの小さな変化、普段と違う、かえって明るく振舞う、元気すぎておかしいなど、学校でも気づいてもらいたいです。いじめはなくなってほしいが、あるという前提で対応をお願いします。</p>
名古屋法務局春日井支局	<p>法務局では、人権擁護の啓発や相談、解決、人権教室や人権に関する作文コンテストなどを実施しています。命の大切さ・人権について考えてもらうため、今年度は旭丘小学校で花を育てる運動を行っていただいています。</p> <p>また、相談事業として、県内の小中学校に人権SOSミニレターを配布し、相談内容を書いて送付してもらい、それに相談員が回答するという事業を行っています。尾張旭市からは、昨年度5件の送付がありました。</p> <p>フリーダイヤルで子ども人権110番や子どもの人権eメールといったメールによる相談も受け付けており、関係機関と連携して、いじめの解決に取り組んでいます。</p>
会長	<p>市で取り組みたいメールでの対応について、いつ対応をするかなど難しいこともあると思います。また、人権擁護委員の方には人権教室などでお世話になり大変ありがとうございます。今後各校一人に増えることや、年齢制限などの緩和についても検討いただきたいと思っています。</p>
少年センター	<p>ミニレターには、楽しい内容を書いてもいいですか。また、記名ですか。メールによる相談には、どれくらいで返事がありますか。</p>
名古屋法務局春日井支局	<p>楽しい内容も書いてください。返事を送るので、名前の記入をお願いします。</p>

局	メールの返事は、中身にもよりますが、1～2週間程かかります。
少年センター	虐待などのSOSメールには、すぐに対応しないといけないケースもあると思います。
愛知県守山警察署	<p>いじめの相談件数は少ないです。警察ですから、事件になるのかわからないのかで扱い方が変わります。法に触れるかどうか、被害届が出されるかどうかで警察か、そうでない場合は児童相談所の対応となります。</p> <p>警察へは、学校での調査後に警察に相談する保護者が多く、学校と保護者の双方から話を聞いていますが、事件として扱うことや児童相談所へ送ることは少なく、結果的に学校側で解決してもらうケースが多いです。</p> <p>いじめなどは、学校生活や保護者同士、地域との関係にも影響が出てくるので、すぐに解決していくことが大切だと感じています。</p>
愛知県中央児童・障害者相談センター	<p>子どもからの相談もありますが、いじめの相談はそれほど多くなく、話のなかに出てくる程度です。いじめの問題ではあるが、子どもの発達の対応となってくるため、保護者や学校と相談し、その子にどのような支援やケアをするとよいのかを考え、社会での生活ができるように対応していきます。全体として、子どもの環境も背景としてあるので、その改善に少しでも力添えができるようにしています。</p> <p>虐待の場合は、家庭環境への介入になって行きます。</p>
会長	いじめだけで動くことは少なく、結果いじめを含んでいることが多いということですね。
少年センター	いじめられる子の中には、少し周囲と違う子もいると思いますが、調べてみると発達障がいだったという子もいます。そういう場合に、どのように対処したらよいですか。
愛知県中央児童・障害者相談センター	物事を被害的にとらえてしまうようであれば、そうではないと言ってあげるなど、誤解を解いてあげるのが良いと思います。
会長	地域にいれば、同じ学校やクラスに必然的に通うことになり、中には仲良くできない子も出てくると思います。どうすればいいかを示すことや、周りが気づいて対応をしていくことが大切になります。
子育て支援室	<p>子育て支援室では、18歳までの子どもやその保護者からの様々な相談を受けています。いじめをした側は、成長過程で課題があることや、愛情不足などがあります。できるだけ早い段階から相談を受けて対処していくことが大切だと考えています。</p> <p>同フロアにあるこどもの発達センターでは、子どもの発達に関する</p>

	<p>る相談を受けています。自己表現が苦手であまり伝えられない子どももおり、保護者からの相談が多いです。子どもへもリーフレットやホームページで周知を図っています。いじめから不登校になった子どももいます。いじめを受けたがいじめのエスカレートが怖くて話せない子どももおり、関係機関と連携して対処しています。</p>
少年センター	<p>4月から電話相談をスマイルダイヤルとしています。少年センターの相談は、青少年を対象としていますが、大人の方からの心の相談もあったことから名称変更しました。</p> <p>子どもの相談には、「〇〇がいじめられている。」という内容もあり、少しずつ話をきいていくと、自分もいじめられていた、ということもあります。本人に了承を得て、学校や保護者と連携して対処しています。</p> <p>中には、何度も電話をかけてくる子どももおり、そういう子は家庭に問題を抱えていることが多いです。</p>
P T A 連絡協議会	<p>P T A では、スマホの使い方が話題になっています。小学校でもグループラインができている子どももいます。悪口禁止でスマホを持たせていますが、実態はわかりません。</p> <p>今後、小学生でもスマホの問題は増えてくると思いますが、スマホを持たせるのは、親の問題であるので、P T A でどう対応していったらよいのか考える必要があると思います。</p> <p>いじめについては、今日皆さんの話を聞いて、色々な機関が考えてくれていることがわかり、安心まではいきませんが、いろいろな受け皿があることが分かりました。親もどう対処したらよいかを考えなければいけないと思いました。</p> <p>自分が子どものときは、担任にはなかなか言えず、親に話したら、親が相手の親に言って解決したことや、友達同士で協力して最終的にいじめを解消したことがありました。</p> <p>子ども自身が、周りの子とどう関わって行動するか考えなければいけないと思います。</p> <p>また、子どもの個性、良い面も悪い面も受け入れていくことが大切で、みんなで考えていく必要があると感じました。</p>
会長	<p>子どもは、スマホは楽しいと思っているので、大人が使い方をきちんと教えることが大切です。スマホは家庭の問題でもありますが、学校も関与して指導する必要があります。</p> <p>いじめは大人には言えない、もっといじめられたらと思うと伝えられないと感じている子どもがいます。子どもたち同士が守り合えるようになったらいいと思います。</p> <p>家庭の問題は大変だと思います。小学校に入学した時には、すで</p>

	に家庭教育ができている状態です。人を育てる難しさを感じます。
会長	<p>関係機関の皆様ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題(3) 関係機関等の連携については、以上とします。</p> <p>最後に、次第6 今後の予定について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、今後の予定について説明をさせていただきます。</p> <p>この協議会の開催については、各年度1回ないし2回を予定しております。</p> <p>今年度につきましては、特別に連絡や共有すべきことなどがありましたら、開催したいと思いますので、御協力をお願いします。</p>
会長	<p>その他、何かございますか。ないようですので、これで、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を終了します。</p>